

入会のご案内

日本看護協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があれば、どなたでも入会できます。*

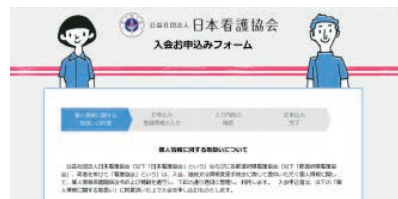
※都道府県看護協会の会員が、日本看護協会の会員になることができます。

WEBサイトから入会



左記QRコードからアクセスしていただき、
手順に従って入会の手続きをお願いします。

会費お支払い以降の手続きの流れは
下記「申込書から入会」の ③以降をご参照ください。



申込書から入会

手続きの流れ	勤務先がある方	勤務先がない方
① 入会申込書入手する	施設の取りまとめ担当者から入手してください。 ※不在の場合は、勤務先所在地の 都道府県看護協会へお問合せください。	居住地の都道府県看護協会 から入手してください。
② 入会申込書を提出する	施設の取りまとめ担当者に会費の支払い方法を確認し、 「口座振替」「勤務先で取りまとめて納入」のいずれかを 記載してください。 ⇒勤務先に提出してください。 (勤務先がまとめて「会員登録事務局」(※1)に提出します)	「口座振替」「コンビニ払い」 「銀行振込」のいずれかを 記載してください。 ⇒「会員登録事務局」宛(※1) に直接送付してください。
③ 会費を納入する(※2)	「口座振替」(※3) ⇒申込書に記載した口座から引き落とします。 「勤務先で取りまとめて納入」 ⇒施設の取りまとめ担当者へお支払いください。	②で選択した方法で お支払いください。(※3)
④ 入会完了	勤務先またはご自宅に会員証・会員バッジ、機関紙などが届きます。 ※会員証は納入確認後、送付までに1か月程度かかります。 ※会員バッジは新規入会者のみに送付します。	

※1: 送付先 〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 私書箱第21号 公益社団法人 都道府県看護協会・日本看護協会 会員登録事務局 宛
※2: 年会費について 日本看護協会費(5,000円)のほかに、都道府県看護協会の年会費などが必要になります。詳細は都道府県看護協会にご確認ください。
※3: 入会申込書の受付後、口座振替まで2か月程度、コンビニ払込票、銀行振込票の送付までに1か月程度かかります。(口座振替以外は手数料がかかります)

入会したら登録しよう 会員専用Webページ「キャリナース」

こんな時に便利 会員情報変更・電子会員証の利用…等

※入会の申込内容を都道府県看護協会が確認した後に登録可能となります。(翌年度入会の場合は4月1日以降に登録可能です)

キャリナースの
登録はコチラから



保健師

Public health
nurse



助産師

Midwife



看護師

医療機関等勤務

Nurse



看護師

介護・福祉関係施設、
在宅等勤務

Nurse



准看護師

Assistant
nurse



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

本書の無断複写・転載は禁じます。

2025年10月発行

発行：公益社団法人日本看護協会
〒150-0001東京都渋谷区神宮前5-8-2

URL: <https://www.nurse.or.jp/>

お問い合わせ：Tel 03-5778-8831(代)

日本最大の看護職能団体として 創立1947年以降、 看護職の活動を支援

47都道府県看護協会と連携し、全国73万人の看護職をサポート

看護職員として仕事に携わる中で、
「もっとよい看護がしたい」という気持ちがよぎったことはありませんか。
きっとそれはあなただけでなく、まわりの同僚や先輩、
上司の中にも同じ思いを抱いている仲間がいるのではないかと思います。
しかし、そんな思いの中には、大勢で知恵を絞り、時間をかけて考えるべき課題もあります。
日本看護協会は創立以降、
そうした看護を取り巻く課題などの解決策を皆さまと共に見つける活動を行っています。
会員の皆さまからいただく“現場の声”が私たちの活動の源です。
あなたの入会が看護の今を支え、未来をつくります。
あなたの声を届けてください。



「看護職として人々のくらしを守る」

誇りと責任

自然災害、新興感染症発生・まん延時に必要な 看護職の確保や現場の各種支援を実施

本会は都道府県看護協会と共に、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震等における災害支援ナースの派遣に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、対応に必要な看護職確保や現場で働く看護職員の処遇改善等に取り組んでまいりました。
これらの経験を活かし、大規模自然災害発生時や新興感染症発生・まん延時の支援体制のさらなる強化に取り組んでいます。

看護職員の活躍を処遇の評価へ

本会の長年の処遇改善に向けた取り組みに加えて、コロナ禍でひっ迫する医療現場や地域での看護職員の活躍が、国の取り組みを後押しし、診療報酬の「看護職員処遇改善評価料」新設(2022年10月)や、国家公務員の俸給規定見直し(中間管理職や高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の処遇引上げ)(2023年4月)が行われました。さらに、本会は「全ての看護職員に対して賃上げが必要」として省庁や国会議員などへの要望活動等を行い、医療従事者の賃上げを目的とする「ベースアップ評価料」(2024年6月)が新設されました。本会はこれからもすべての看護職員の専門性と役割の重要性に見合った処遇の実現に取り組んでいきます。

現場の声を政策へ

課題を解決するには、時に国の制度や仕組みを変えたり、新しく作っていくことが必要になります。本会では国の審議会等に役員が委員として参画し、現場の意見を基に発言したり、省庁への要望・政策提言等を通じて、課題解決の実現に向けて取り組んでいます。
また、要望した内容等は「ニュースリリース」で情報発信しています。

日本看護協会ホームページ
ニュースリリース



本会が参画している主な審議会等

厚生労働省

- ・医道審議会
- ・社会保障審議会
- ・厚生科学審議会
- ・中央社会保険医療協議会

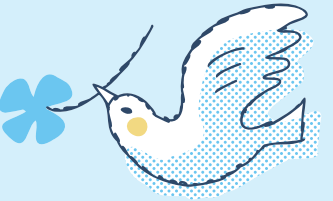
内閣府

- ・防災推進国民会議
- ・男女共同参画推進連携会議

こども家庭庁

- ・こども家庭審議会

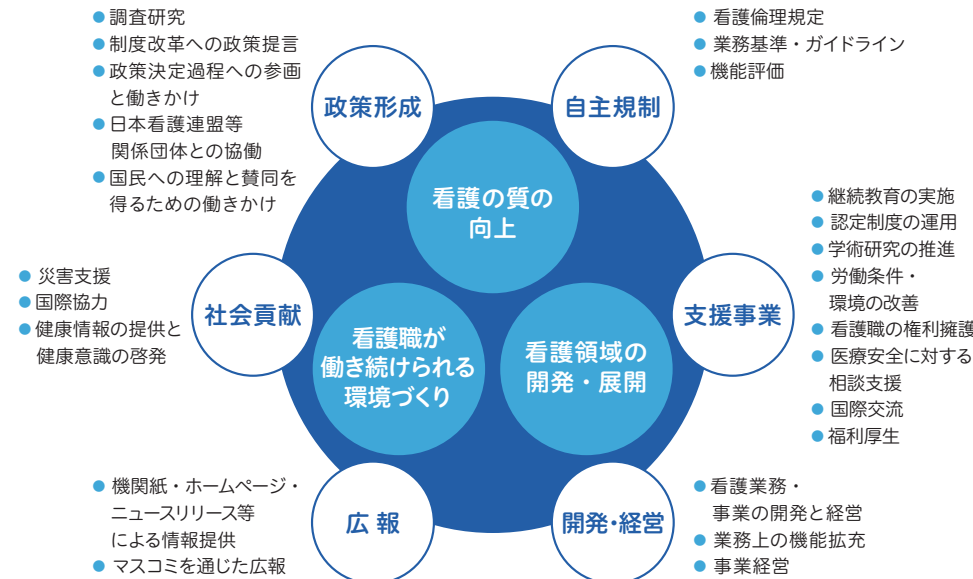
3つの使命に基づく主な取り組み



基本戦略

3つの使命と6つの実現手法

本会では3つの使命(ミッション)に基づき6つの実現手法を軸に活動しています。



1 看護の質の向上

現場の業務や管理を支える取り組み

●**看護倫理**
看護職が適切な倫理的判断を行うよりどころとなるよう、1988年に我が国初の看護専門職の行動指針として「看護師の倫理規定」を作成以来、時代の変化に応じて改訂を行い、現在、「看護職の倫理綱領」や「看護倫理—看護職のための自己学習テキスト」等を公表しています。

●**看護業務・看護管理**
「看護業務基準」や「病院看護管理者のマネジメントラダー」など、自律した看護専門職としての質の維持・向上に必要な多くの指針・基準等を作成し公表しています。

生涯学習支援・研修の開催および学会の運営

●**生涯学習支援**
看護職一人ひとりが、主体的に学び人々の健康に貢献するとともに、看護職として臨む将来の姿(ビジョン)を実現していくための生涯学習とキャリア形成の支援について、「看護職の生涯学習ガイドライン」や「看護師のまなびサポートブック」等を公表しています。

●**研修の実施**
継続教育事業として各種研修を提供しています。

●**日本看護学会の運営**
看護職の実践に根差した学術研究の振興を図るため、学術集会の開催や学会誌の発行を行っています。

資格認定制度の運営等

●**資格認定3制度**
国民への質の高い看護を提供することを目的に「専門看護師」「認定看護師」「認定看護管理者」の3制度を運営しており、専門看護師(14分野)、認定看護師(A課程21分野、B課程19分野)、認定看護管理者の認定を行っています。医療の高度化や専門化に伴って活躍の場が増え、認定者の数は年々増加しています。また、認定看護師・認定看護管理者の水準を均質にし、育成するための教育機関認定も行っています。

●**特定行為研修制度**
急性期医療から在宅医療等を支える看護師の養成を目的とした「特定行為に係る看護師の研修」は、全国各地で実施されています。本会は研修修了者が役割を発揮できるよう本制度の周知および活用を推進等を行っています。

教育制度の充実

疾病構造の変化や少子超高齢社会の進展など、医療・介護提供体制も大きく変化しつつあります。その中で、看護師には、対象者の複雑性・多様性に対応した、より総合的な看護ケアの提供が求められています。こうした状況に対応できる看護師を育成できるよう、看護師基礎教育の4年制化の実現に取り組んでいます。

医療安全の推進

患者・利用者の安全と看護の質の向上のため、看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進を目指し、事故の未然防止・再発防止の視点で様々な取り組みを行っています。また、医療安全管理者の能力向上、医療機関や介護・福祉施設、在宅などの安全の確保についても取り組んでいます。

労働と看護の質向上のためのデータベース(DiNQL※)事業

看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備と看護の質向上に向けて、人員配置や労働状況、看護実践の内容、患者アウトカム等のデータを収集し、ベンチマーク評価を通じて質改善活動を支援しています。さらに、政策実現に向けてDiNQLデータを活用しています。

※DiNQL…Database for improvement of Nursing Quality and Labor

2 看護職が働き続けられる環境づくり

勤務環境・処遇の改善に向けた取り組み

●**働き続けられる環境づくりの支援**
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」や「ヘルシー・ワーク・プレイス(安全で健康な職場)」、「看護職へのハラスメント対策」の推進、看護業務の効率化や夜勤・交代制勤務の負担を軽減するためのガイドなどの作成・普及により、看護職が健康で安全に、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。

●**多様で柔軟な働き方の推進**
看護職一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じた働き方を可能とするため、多様で柔軟な働き方を取り入れている施設の好事例を紹介するなど、各施設での導入にむけた働きかけを行っています。

看護職のキャリア・就業支援

●**ナースセンター事業の運営**
「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき中央ナースセンターを運営しています。都道府県看護協会が実施している都道府県ナースセンターの無料職業紹介や復職に向けた研修の開催などを通じて、地域に必要な看護職確保と看護職一人ひとりの希望に沿ったキャリア支援が推進されるよう取り組んでいます。

※都道府県ナースセンターの利用方法についてはP.14を参照

看護提供体制の構築

国が進めている地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想を踏まえ、急性期から回復期・慢性期、さらには地域での健康・療養生活を支える外来での療養支援、訪問看護等の看護機能の一層の強化に向け、そのあり方についての検討と課題の解決に向けた各種取り組みを進めています。

3 看護領域の開発・展開

医療・介護福祉制度に関する検討への参画および現場への情報提供

●**診療報酬・介護報酬等**
国の会議に参画し、現場の課題や要望などを踏まえ、看護実践や看護提供体制が適切に報酬上で評価されるよう、働きかけを行っています。データに基づいて政策の議論が行われるため、調査や実証事業を行い、エビデンス構築に取り組んでいます。また、報酬改定時には看護職に向けた情報提供を実施しています。

●**医療制度等**
医療計画など、保健・医療・介護福祉に関する国の検討会に参画し、地域のあらゆる場で看護職が一層の専門性を発揮できるよう、働きかけを行っています。また、検討会での議論内容やとりまとめ結果をホームページ等で情報提供しています。

役割拡大

●**タスク・シフト/シェア**
医師の働き方改革の下、進められているタスク・シフト/シェアについて、看護の専門性の発揮に資する取り組みが進むよう、ガイドラインを公表しセミナーを開催しています。

●**ナース・プラクティショナー(仮称)制度創設に向けた取り組み**
2040年に向け、看護職がさらに国民の医療ニーズに応えていけるよう、諸外国のような一定範囲の診断や治療などを行うことができる公的資格であるナース・プラクティショナー(仮称)制度の創設に向けた取り組みを進めています。

国際交流

国際看護師協会(ICN)、国際助産師連盟(ICM)に加盟し、国際会議および学会等で世界の医療・看護の動向の把握や日本の医療・看護に関する情報発信を行うことを通じて他国の看護職との交流や支援にも取り組んでいます。また、JICAのプロジェクト等を通して他国からの研修生に向け、職能団体としての役割や取り組みについて研修等を行っています。

その他の取り組み

看護に関する普及促進(看護の日・看護週間)の実施

看護の大切さが国民に認識されると同時に看護の担い手が増えるよう、看護の日(5/12)・看護週間に、イベント開催など看護の魅力を伝えるさまざまな企画を実施しています。



「看護の日」イベント風景



全国職能別交流集会の開催

本会では保健師、助産師、看護師I(病院領域)、看護師II(介護・福祉関係施設・在宅等領域)の3職能を4つの領域に分け、年に1度、全国職能別交流集会を実施し、領域毎に課題解決に向けた検討や情報交換等の活動を行っています。



全国職能別交流集会 開催風景

保健師

障害や疾病の有無にかかわらず、すべての世代の人々が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていけるよう、それを支える保健師の活躍が期待されています。

日本看護協会では、都道府県看護協会や関連団体とも連携しながら、保健師の皆さまの声を集約し、関係省庁などへの要望や提言活動を行っています。

また、多様な領域で力を発揮する保健師の皆さまのサポートをするための事業を展開しています。

あなたの入会をお待ちしております。



さまざまな事業で保健師のあなたをサポート

保健師の実践能力向上に向けた取り組み

日本看護協会では、時代の変遷とともに変化・発展が求められる保健師の実践能力向上に向けた様々な取り組みを行っています。

例えば、複雑多重化する健康課題への対応力向上のための取り組みです。人々の暮らしが多様化する中、健康課題の背景や原因も複雑かつ多重に絡み合ったものが増加しており、保健師にはそれぞれ

に適切に対応する力が求められます。そのため、個別課題の解決のみならず地域の課題解決につながる事例検討会の手引きの作成や開催支援等を行ってきました。

また、保健師基礎教育や、就職後の現任教育の強化に向けた検討、国への働きかけを行っています。特に現在、力を入れているのが、保健師の実践能力の可視化と生涯学習

支援です。日本の保健師の役割や活動は国際的に見ても特徴的で、助産師、看護師のように、実践能力をグローバルスタンダードとして示すものはありません。そこで、本会では関連団体と連携し、すべての保健師に共通する実践能力と学習項目、習熟段階（クリニカルラダー）の作成に向け取り組んでいます。

現場の声を活かした保健師の役割発揮に向けた環境づくり

日本看護協会では、現場の皆さまの声に耳を傾けながら、保健師の皆さまがいきいきと役割発揮できるための環境づくりに取り組んでいます。人生100年時代において、今後、何らかの疾病や障害を抱えながら地域で暮らす人々がさらに増加していくことが見込まれ、保健師には地域の実情に応じた保健活動・施策化等の役割が求められます。そのため、自治体保健師をはじめ地域の看護職等と協働した効果的な地域保健活動がさらに広がるよう、その方策について整理・検討を進めてきました。そのまとめとして、冊子「自治体保健師と地域の看護職の連携・

協働による地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり」を公表し、実践の推進を図っています。

また、産業領域においては、地域・職域連携、治療と仕事の両立支援や、働き盛り世代への予防的な健康支援、健康経営の支援等、産業保健体制の強化に向けて関係団体と連携し取り組んでいます。

健康危機管理をはじめ、地域・社会の変化に応じる保健師への期待は一層高まっています。本会は地域で活躍する保健師の人材確保・育成に向け、国への要望を行う等に取り組むと共に、保健師活動指針の実効性を高

め、保健師活動の更なる推進に向け、引き続き取り組んでいきます。

さらに、本会では、保健師活動の実態や経年変化を明らかにするため、領域を問わず就業中のすべての保健師個人を対象とした「保健師の活動基盤に関する基礎調査」を4年に1度実施しています。保健師の皆さまが感じている課題を集約・抽出し、より一層その能力を発揮し活躍するための体制整備、政策提言活動等に役立てています。

令和2年度
厚生労働省 保健指導支援事業
個別課題解決から
地域課題解決につなげる！
複雑かつ多重課題事例を
支援する事例検討会の手引き
(令和3年3月 日本看護協会)



自治体保健師と地域の看護職の
連携・協働による
地域全体の健康・療養支援と
仕組みづくり
～住み慣れた地域で
暮らし続けるための重症化予防～
(令和6年11月 日本看護協会)

Voice 会員からのメッセージ

日々の活動の支え 国への働きかけも実感



日本看護協会には多くの保健師が入会しており、示される保健活動関連のガイドラインや研修などは、日々の保健師活動を支えてくれています。また、日本看護協会の活動に参画することで、看護職同士のつながりができています。さらに、厚生労働省などに働きかけ、保健師の増員や質の高い保健師人材の育成推進を求めるなど、要望活動でも尽力されていると感じています。

仲間と成長 高めあえる強み！



保健師は多忙です。だからこそ、活動を対外的にアピールし、多くの人に「保健師」を理解してもらうことが重要です。モデル事業に参加した際、日本看護協会には私たちの現場を理解しながら応援してくれる人や支援があることに改めて驚きました。視野を広げ成長する機会をいただいたので、この経験を多くの仲間たちと共有していきたいと思っています。

保健師としての自覚と専門性の向上



保健師とは何か、自分の役割は何かを自問自答する日々の中、日本看護協会の会員になりました。全国の保健師の先輩・後輩たちや様々な領域で活躍する保健師と共に話し合い、考える機会に恵まれ、保健師としての自覚を強く持つことができました。また、日々の活動の改善策やそのヒントを得ることもできています。保健師に関する最新の情報・政策課題を知ることでも、自身の保健師としての専門性が向上しつつあると感じています。

助産師

職能団体の活動を通してよりよい社会づくりに貢献することは、専門職の重要な責務のひとつです。日本国内で活躍している助産師の約7割が日本看護協会に入会し、さまざまな場で活躍しています。

あらゆるライフステージにある女性とその家族を継続的に支援するためには、個々の助産師が必要な能力を強化・保持することが大切です。同時に、1人ひとりの助産師がいきいきと働ける環境づくりや、安全で質の高いケアを提供するためのシステムの構築等に、組織的に取り組むことも重要です。助産師が専門性を発揮し、その役割を全うできるようにサポートする日本看護協会の活動には、あなたの力が必要です。

あなたの入会をお待ちしております。



さまざまな事業で助産師のあなたをサポート

助産実践能力の向上

日本看護協会では、新人の助産師から熟練した助産師まで、専門職として幅広い役割を担い活躍しつづけるためのサポートを行っています。

例えば、助産師が習熟すべき実践能力を段階的に示す標準的なツールとして「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）（CLoCMiP®）活用ガイド」（下記参照）を作成・公表しています。働く地域や場所に関わらず、助産師の助産実践能力を評価することに活用できるだけでなく、自らが思い描く助産師としてのキャリアの方向性や取り組むべき課題を可視化するためのサポートを行う等、幅広く活用されています。また、日本看護協会では、CLoCMiP®のレベルに応じた

オンデマンド研修を用意しており、ご自身の都合に合わせて、いつでも助産実践能力の向上にむけて学ぶことができます。さらに、助産関連団体と協働・連携し助産師の実践能力がCLoCMiPレベルIIIに達している助産師を、自律して助産ケアを提供できる助産師（アドバンス助産師）と評価・認証する制度を創設しています。現在では、就業助産師の3割以上がアドバンス助産師として活躍しています。



助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド



日本看護協会ホームページ「CLoCMiP」

助産師の役割発揮に向けた環境づくり

日本看護協会は、患者安全を守り、助産師の皆さまが期待される役割を全うできる環境づくりに取り組んでいます。

例えば、少子化等の影響で分娩取扱施設の数が減少する中でも、助産師が継続的にケアを提供できる体制構築

を目指し、助産師が医師と連携して妊娠から産後までのケアを行う院内助産や助産師外来を推進しています。これらは、妊産褥婦とその家族のニーズに応え、安全・安心・快適なお産ができる体制として、国を挙げて推進されており、日本看護協会も助産師

が期待に応え一層活躍できるよう必要な体制整備に向けて、すべての地域においてこれらの体制を整備するよう政策提言・要望したり、ガイドラインを公表する等しています。また、役割も責任も大きい助産師が安心して働き続ける

ことができるよう、日本看護協会は会員を対象とした看護職賠償責任保険を用意しています。

ニーズに応える助産師の領域開発

日本看護協会は、国民の皆さまが必要としていることをかなえるために、助産師が専門性を発揮し対応するために必要な仕組みづくりを行っています。

例えば、実態調査を行ったり、現場で活躍する助産師の皆さまから意見を伺うことで、

現場の課題を整理し、本会の支援内容の検討や国への要望・政策提言のための根拠データとして活用しています。また、日本国内ではまだ実績がないシステムや助産師の活動についても、諸外国の仕組みや助産師の実態等を参考に、助産師の皆さまが安全を

担保しながら新たな領域で専門性を発揮しチャレンジできるように必要な仕組みを検討しています。

Voice 会員からのメッセージ

最新の知識・技術を学ぶことができます



新人助産師の頃から現在まで、その時々自分のレベルに合った研修等に参加でき、最新の助産に関する知識・技術を学ぶことができます。日本看護協会と県看護協会の「助産師出向支援導入事業」への参加を通して、常勤勤務先では実施機会が少ない分娩介助の経験を出向先で積むこともできました。他施設の看護職との交流を通して、新たな気づきや刺激をもらっています。

保険など、守られている安心感があります



臨床から離れた際に一度退会したのですが、院内助産を実施している病院に再就職したタイミングで再入会しました。院内助産では、助産師が専門性を最大限に発揮し活躍できる一方で業務上の責任やリスクもあります。しかし、看護協会の会員は、助産師に特化した研修を安価で受講でき、看護職賠償責任保険にも低価格で加入できるため、守られている安心感があります。

仲間づくりと学びの場になっています



忙しい現場にいと、目の前の仕事に一生懸命で、看護を取り巻く様々な動向をとらえるのは難しいのですが、看護協会の活動を通して、最新の助産政策の情報を入手できています。また、他施設の仲間とネットワークをつくり、個別の助産ケアのあり方だけでなく、地域社会における助産師や自施設に期待されている役割等についても考えるようになりました。

看護師

医療機関等勤務

日本看護協会には、大きな病院で働く看護師だけでなく、中小規模の病院や診療所など、医療の現場で活躍する看護師の皆さまにご入会いただいています。

また、会員には新人看護師から90歳を超える方まで、さまざまな年代の方がいらっしゃいます。

日本看護協会は、看護師の皆さまがそれぞれの職場でいきいきと活躍できるよう現場の課題解決に取り組んでいます。

あなたの入会をお待ちしております。



さまざまな事業で 医療の現場で働くあなたをサポート

病院・診療所における看護機能の明確化

少子高齢化が進む中、保健・医療ニーズを見極め、地域の人々の健康と生活を支えているための看護提供体制の強化が求められます。

日本看護協会では、急性期入院医療から在宅療養へとつなぐ回復期・慢性期、さらには在宅での療養生活を支える外来看護や診療所、訪問看護の一層の機能強化に向け、調査等を通して、各医療機能に応じた看護職員の役割や看護職員配置について検討し、課題解決に向けた取り組みや国への要望活動を行っています。また、目指す姿に向けて政策要望を実現するためには、看護の成果(質の高い看護の実践内容や提供体制等)を可視化し、エビデンスを示す

ことが必要です。そのため労働と看護の質向上のためのデータベース(DiNQL)事業の推進や、実証事業等を通して、外来看護職による療養支援や専門看護師・認定看護師等による組織横断的な活動の成果を明らかにし、政策要望を行っています。看護の力を必要としている場所で看護職が専門性を発揮できるよう、様々な取り組みを行っています。



看護職員の労働環境の整備

質の高い看護を行うためには、看護職自らのウェルビーイングの保持・増進が必要です。日本看護協会では、看護職が健康で安全に尊厳をもって働き続けられるよう、看護の現場における看護労働に関する課題を明確化し、課題解決に向けた取り組みを行っています。制度や政策によって解決すべ

き課題については、国や関係各所へデータに基づく要望を行い、政策実現を目指しています。また看護の現場における労働環境の整備・改善が進むよう、ヘルシーワークプレイス(安全で健康な職場)やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、看護職へのハラスメント対策の推進、多様で柔

軟な働き方への転換、夜勤・交代制勤務の負担軽減、看護業務の効率化に向けて、ガイドライン等により周知・普及を図っています。看護職の処遇改善に向けては、「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」を提案し、施設・事業所における導入のポイントや好事例を周知するとともに、現状把握のた

めの実態調査を行い、国への要望活動に反映しています。



生涯学習の支援

看護職が、国民の皆さまの期待に応え、役割をより一層果たしていくためには、能力の開発・維持・向上は不可欠です。人生100年時代、看護職が長く活躍していくためには、生涯を通じた学習の重要性はより一層増えています。日本看護協会では、看護職の生涯学習を

支援するために様々な取り組みを進めています。まず、看護職の主体的な学びを進めるための羅針盤となるよう、2023年に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表しました。看護職や看護職を雇用している施設の方々など、生涯学習に関わるすべての方々が共通の考え

方で進められるよう、生涯学習に関する基本的な考え方を示しています。あわせて、具体的な取り組みを支援するための「看護師のまなびサポートブック(P.14参照)」と「生涯学習支援ガイドブック」も公表しました。さらに、日本看護協会が主催のインターネットを活

用した研修の実施をはじめ、都道府県看護協会と連携した研修の実施、また学術集会など研修以外の学習機会の拡充に向け、働く領域や地域を問わず、学習の機会が確保されるよう、支援体制の整備も進めています。

Voice 会員からのメッセージ

あすの看護も頑張ろうという意欲につながります！



看護協会で行っている感染管理や退院支援などの基礎から実践まで学べる研修を受講し、新しい情報に触れることで、自己の意欲の向上や多角的な視点につながっています。また、健康について個人・地域へ発信する際の原動力にもなっています。看護は、たくさんの知識や人に触れ、磨かれていきます。成長を自ら体験してみてください。

専門職として学び続ける助けになります！



かつての上司に「学び続けることが専門職の使命であり、看護協会はその助けになる」と言われて以来、入会しています。個人や組織だけでは、社会から求められていることに気付けないこともあります。そんな時、看護の質の向上や職場環境の改善など、見通しを持った示唆を得られる存在が看護協会です。また、研修への参加を通じネットワークが生まれることもあります。

日本の看護界の動向を知ることができます！



毎月届く機関紙「協会ニュース」で、医療の現状や看護政策の動向、看護協会の活動を知ることができます。また、日本看護学会は非会員や学生も参加できますが、発表できるのは会員だけ。私も以前、学術集会で演題発表を行いました。会員は日本看護学会誌へ論文の投稿もでき、学会誌は会員マイページ「キャリアース」(裏表紙参照)で閲覧できるので活用しています。

事業紹介

看護師

介護・福祉関係施設、
在宅等勤務

地域住民の安全・安心な生活を支えるためには、介護・福祉関係施設や在宅等領域で活躍している看護職が診療所や病院・行政機関などと連携し、より良い看護を提供していくことが大切です。

暮らしの場で働く看護職の取り組みや課題を共有し、一緒に活動しましょう。

あなたの入会をお待ちしております。



さまざまな事業で 介護・福祉・在宅の現場で働くあなたをサポート

介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の確保と質の向上

地域で療養する人々の増加に伴い、介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職が果たす役割はますます増大し、看護の専門性の発揮が期待されています。日本看護協会は、療養する高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々や子どもたち、障害のある人々など全ての人々の生活を地域で支える、全世代型の地域包括ケアシステムの充実に向け、看護職の人材確保や資質向上に取り組んでいます。

個々の看護職の実践能力向上に向け、介護・福祉関係施設・在宅等領域における看護の課題に対応した各種研修を実施しています。また、暮らしの場で療養する人々のニーズの複雑化・多様化に応えるため、専門性の高い看護師による訪問看護や介護施設における看護実践の評価、看護体制を充実して重度者や看取りに対応する施設・事業所への評価を充実するよう、国への要望を行っています。

訪問看護の提供体制強化

訪問看護の利用者数は年々増加しており、医療・介護の複合的なニーズや在宅看取りにしっかりと対応できる訪問看護の提供体制が求められます。日本看護協会は2025年度、訪問看護関連団体と「2040年に向けた訪問看護のビジョン」を策定し、事業所の基盤強化や訪問看護の機能拡大、質の向上、地

域包括ケアシステムの深化・推進を提案しました。訪問看護の体制整備を一体的に進める拠点として「訪問看護総合支援センター」の各都道府県への設置を推進し、国への要望・政策提言に取り組んでいます。訪問看護の人材確保・育成に向けて自治体や関係団体が連携し、地域全体で訪問看護事業所への

支援や看護師の研修・教育が進められるよう、今後とも取り組みを強化していきます。また、診療報酬や介護報酬における訪

問看護の評価の充実を国に要望し、質の高いサービスの確保と訪問看護師の処遇改善に向けた働きかけを行っています。

訪問看護総合支援センターの目的と機能	3つの目的	7つの機能
	1.経営支援	①事業所運営基盤整備支援 ②訪問看護事業所の開設支援
	2.人材確保	③潜在看護師・プラチナナースの就業および転職促進 ④人材出向支援 ⑤新卒看護師採用に向けた取り組み
	3.訪問看護の質向上	⑥訪問看護に関する情報分析 ⑦教育・研修実施体制の組織化

看護小規模多機能型居宅介護の普及促進

日本看護協会が創設を提案し、2012年に制度化された看護小規模多機能型居宅介護（看多機）は、訪問看護、訪問介護、通い、泊まりの4つの機能を利用者一人ひとりの状態に応じて柔軟に提供する介護保険サービスです。看多機には看護師が配置され、自宅への訪問看護や事業所内での医療的ケアを実施しますので、医療ニーズの高い

人や、退院直後で状態が不安定な人、在宅看取りを希望する人が、自分の暮らし方に合った医療や介護を受け、在宅療養を継続することが可能となります。療養の場が病院から在宅へ移行するのに伴い、訪問看護の体制強化とともに、看多機の普及促進が大きな課題です。全国の事業所数は増えていますが、市町村別に見ると看多機が1か所

もないところも多くあります。日本看護協会は国への要望・政策提言や「看多機開設運営支援オンラインセミナー」の開催、PR動画の作成などを通じて、看

多機が果たしている役割を地域住民や自治体、関係職種、そして看護職に対して周知し、看多機の開設や看護職による起業・就業を支援しています。

看護小規模多機能型居宅介護の仕組み



Voice 会員からのメッセージ

保険加入で安心して業務を行えます



看護師職能委員会IIは歴史が浅いですが、この領域への期待はますます高まっています。入会により、同じ職域の仲間が増えることで協働意識が高まり、より働きやすく、やりがいのある職場になるでしょう。また、学術集会や各都道府県看護協会主催の研修会などへの参加で新たな発見や知識・刺激が得られ、自己研さんや実践に役立てられるなど、充実した学びの良い機会にもなります。会員なら加入できる看護職賠償責任保険は、大きな補償があるため、安心して業務を行えます。

現場の声を届ける第一歩です



現在、県の看護師職能委員会IIの委員長を務めて4年目になります。先輩方から受け継ぎ、後輩へ引き継ぐことで看護の歴史がつくられています。今の教育環境や労働環境は、一晩でできたものではありません。介護施設や在宅でのチーム医療・ケアのキーパーソンとしての地位を築くため、仲間になって手をつなぎ、心をひとつにして輪になりましょう。現場の声を届ける第一歩は、会員になることから始まると思います。

自分がすべきことのヒントをもらえます



緩和ケア認定看護師として外来や訪問看護などで活動しています。入会して、国の看護政策の動向や職能の活動状況を知り、個人では困難な活動を職能団体として行っていることが理解できました。また、質向上のための教育とサポートがあり、文献検索なども利用できます。日本看護協会だけでなく、県の看護協会でも地域の状況やニーズを踏まえて事業を展開し、情報発信をしてくれるので、自分がすべきことの手掛かりとなっています。

事業紹介

准看護師

日本看護協会では准看護師の皆さまが、安全にいきいきと働き続けられるよう、研修会などによるスキルアップ支援や、看護師資格取得のための進学支援事業を行っています。

また、個人では解決が難しい勤務環境の改善などにも取り組んでいます。ぜひ入会いただき、協会事業を活用し、皆さまが今、感じている課題についてご提案ください。あなたの入会をお待ちしております。



さまざまな事業で、皆さまをサポートします

看護師2年課程(通信制)への進学支援のための奨学金事業

会員の皆さまのご要望で実現した奨学金制度(会員対象)を、毎年、約250人の方が利用しています。

問合せ先 管理部業務2課 奨学金事務局

TEL: 03-5778-8543

日本看護協会HP-看護職の皆さまへ-

奨学金・助成金-奨学金制度-

看護師学校養成所2年課程(通信制)進学者に対する奨学金



スキルアップのためのインターネット研修を配信

本会のインターネット配信研修【オンデマンド】では、准看護師を対象とした研修を企画・実施しています。看護業務に役立つ研修をPCやスマートフォンなどで繰り返し受講できます。

准看護師のための進学特設サイト等で情報発信

2年課程への進学体験談や進学準備の情報など准看護師の皆さまに役立つ情報をお伝えしています。



あなたの声を聞かせてください

日本看護協会の奨学金を活用して看護師資格を取りました

准看護師として病棟や手術室、ICUなどで働いてきましたが、子育てが落ち着き、転職をきっかけに、准看護師の経験を生かして自分の技能や能力を高めたいと思うようになりました。そんなときに師長や先輩から背中を押され、2年課程(通信制)の受験を決めました。2人いる子どもも就学中で、自分の学費まで払える心配でしたが、日本看護協会に入会していたおかげで奨学金を利用できました。仕事と勉強、家庭の両立は心が折れそうなときもありましたが、職場や家族、通信制の仲間とも支え合い、目標の国家試験に合格しました。今では、チームの一員として根拠のある意見を出し、自信を持って看護ができています！今後は、学生や後輩の指導・教育にチャレンジしたいです。進学を考えている皆さん、ぜひ一緒に頑張りましょう。

病院看護師 M.I さん

こんなことを「知りたい」、「困った」そんな時は 各種情報等のご案内

本会ホームページ等を通じて皆さまの“働く”を支える様々な情報提供等を行っております。

就業・キャリアについて考えたい時

看護職の「はたらく」と「まなぶ」を支えるガイドブックを作成・提供しております。

■はたさば ナースのはたらくサポートブック



■看護師のまなび サポートブック



■ナースセンター

ナースセンターは、無料の職業紹介事業をはじめ、訪問看護や復職等に関する研修の開催など、看護職がご自身の望むかたちで働き続けることを支援しています。お仕事探しの「eナースセンター」、届出制度の「とどけるん」、看護職のためのポータルサイト「NuPS (ナプス)」を運営しています。就業や復職、研修等のキャリア継続について、お近くのナースセンターまでご相談ください。



全国のナースセンター
相談窓口



お仕事探しは
「eナースセンター」

感染管理に関する情報

感染管理等に関する情報を提供しています。



健康危機管理に
関する情報

会員限定サービス

日本看護協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があれば、どなたでも入会できます。入会すると、様々なサービスを受けることができます。

看護職賠償責任保険制度への任意加入

協会独自の保険制度で安心して業務が行えるようサポート。国内で行う看護業務上で生じた他人の身体・財物に対する損害賠償、人格権侵害、自己のケガ、ハラスメント等のリスクに備えることができます。また、医療安全等に関する情報提供、看護師や公認心理師による看護業務等の無料相談サービスを利用できます。



※会費・更新とは別に本保険制度への申込手続きが必要です。

◀ 詳細はこちらより

約5万5,000冊を所蔵する図書館の利用

国内外の看護関連図書約5万5,000冊、雑誌約750誌を所蔵する看護の専門図書館が利用できます。資料の閲覧、複写、図書の貸し出しを行っています。「キャリアナース」では、文献検索ツール「最新看護索引Web」が無料で利用できます。

見舞金や表彰制度等の福利厚生

本会規程に基づき、罹災などによる見舞金を受け取ることができます。また、弔慰金制度や各種表彰制度があります。さらに会員向けに団体保険として割引が適用された保険制度のご利用ができます。

機関紙「協会ニュース」のお届け

毎月、全会員にお届けしています。国への要望など看護政策実現に向けた本会の取り組みを紹介。また、様々な場で活躍する看護職の活動や、学びに役立つ研修などの情報を提供しています。

研修開催や学会の運営

看護職がより質の高い看護を提供できるよう研修開催と学会を運営。研修は会員料金で受講できます。また、会員は新たな登録なしに日本看護学会の会員になることができます。

上記のほかに本会施設の会議室ホールの利用料金の割引などもあります。